

(別紙)

■首都高速 5 号池袋線（下り）のタンクローリー横転・車両火災事故に伴う乗継について

平成 20 年 8 月 3 日（日）午前 5 時 52 分、首都高速道路 5 号池袋線（下り）熊野町ジャンクションにおいて、タンクローリーの横転・車両火災事故が発生いたしました。

これに伴う復旧工事が完了するまでの間、首都高速道路を乗り継ぐ場合（通行止め区間をう回するため、一旦街路に下りて、再度首都高速道路に乗る場合）に、再度料金をいただかない措置を以下のとおり実施させていただきます。

事故による渋滞等により、お客様には大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

●実施時期

平成 20 年 8 月 4 日（月）午後 9 時から開始しました。（当面の間）

●乗継対象料金所（5 料金所）

5 号池袋線（下り）から 5 号池袋線（下り）・大宮線方面をご利用する場合

5 号池袋線（下り） 板橋本町料金所

5 号池袋線（下り）から中央環状線（外回り）をご利用する場合

中央環状線（外回り） 王子北料金所

5 号池袋線（上り）、中央環状線（内回り）から 5 号池袋線（上り）・都心環状線方面をご利用する場合
--

5 号池袋線（上り） 北池袋料金所、護国寺料金所

5 号池袋線（上）、中央環状線（内回り）から中央環状線（内回り）・4 号新宿線（下り）方面をご利用する場合

中央環状線（内回り） 西池袋料金所

※なお、上記入口料金所は、通常、「ETC 専用レーン」にて運用をさせていただいているレーンにつきましても、当面の間、「一般レーン」にて運用をさせていただきますので、ご注意下さい。

●通行の方法

乗継のお客様

次のいずれの場合にも、再度、首都高速道路をご利用いただくための料金はいただきません。

(1)現金でお支払いのお客様

乗継のため再度ご利用になる料金所で一旦停止の上、料金所の収受員に、乗継の旨お申し出下さい。

(2)ETC をご利用のお客様

再度料金所に入る前に ETC カードが車載器に差し込まれていないことを確認していただき、乗継のためご利用になる料金所で一旦停止の上、料金所の収受員に、乗継の旨お申し出下さい。

乗継以外のお客様

(1)現金でお支払いのお客様

通常どおり、料金所の収受員に通行料金をお支払い下さい。

(2)ETC をご利用のお客様

料金所で一旦停止の上、料金所の収受員に、ETC カードをお渡し下さい。料金所の収受員が、ご通行に必要な課金処理をさせていただきます。

この場合でも、ETC 無線通行とみなし ETC 割引を適用した通行料金をいただきます。